

平成25年司法試験 合格体験記

平成24年度修了（既修コース）陶山 勲

皆さん、こんにちは。8期既修の陶山勲です。私は平成25年度の司法試験においてなんとか合格することができました。私が学生生活を送った岡山大学法科大学院の特色、受験に対する対策について以下述べたいと思います。参考になれば幸いです。

岡山大学法科大学院は、これまでの合格体験記にも指摘されているように、少人数教育がなされております。少人数教育では、教員と学生の双方向の授業が可能となり、授業中に複数回あてられることから、緊張感をもって授業に望むことになります。この授業を無駄にしないためにも、予習は必要でしょう。

ここで、予習について、若干私自身が思うところを触れておきたいと思います。岡山大学法科大学院のレジュメは、特に演習科目においては、事例問題が掲載され、その事例問題に関する小問形式で作成されています。真面目な方は、小問で問われている裁判例・学説、あてはめを調べ、考えて授業に望めます（私は当たらないよう祈りの捧げ方を事前に研究していましたが…）。確かに、授業の予習としてはこのようなやり方は重要であり、十分だと思います。しかし、実際の司法試験では、小問形式でなされる丁寧な導きはありません。自分で、小問形式で問われているような順序で考え、それを文章化することが必要です。そのために、授業の予習で必要なことは、まず、レジュメの各小問がなぜ挙げられているのか、どうしてこの順序で挙げられているのか、等レジュメの構成について考えることだと思います。この構成を考えてみると、分析の視点・法的思考の流れが身に付くよう配慮されたものであることに気付くからです。そして、その視点・思考方法は法律的思考として汎用性を持っており、修得すべきものだからです。

法科大学院では全ての分野・論点を扱うことは当然無理です。自学自習が必要です。その際に無闇矢鱈に「潰す」のではなく、授業で身に付けた方法で分析・思考をする必要があります。授業内容が前述したようなものだからです。結局授業は、必要な法的知識を修得するものであるとともに、自分で法的に考え、表現する方法をも学び、自学自習をしていくための導きとなるものです。

以上のように授業及びレジュメの内容を捉えた上で予習をすることが必要だと思います。

今まで授業の予習について若干触れましたが、もう一点簡単に触れておきます。それは、ボトムアップ・トップダウンを繰り返す、ということです。すなわち、例えば、判例を学習するに際して、事案・結論・理由付けだけを覚えるのではなく、判例が具体的事案の解決として示されたものであるため上位概念である法文の趣旨・原理原則とどの

ような関係に立つのか、法文の趣旨・原理原則から判例が導きだされるのか等の点についても考えてみることです。このような思考を繰り返すことで未知の問題に対しても対応できるようになると思います。この点に関して、池田潤著「勉強の結果は『机に向かう前』に決まる」（サンマーク出版 2013 年）という書物が参考になると思います。

以上、長々と役に立つかどうか、分からないことを書き連ねてしまったかもしれませんが、少しでも参考になれば幸いです。皆様が所期の目的を達成できることを祈ります。

最後に、岡山大学法科大学院の先生方、スタッフの皆様、そして友人達にお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

最後まで、読んで下さってありがとうございます。